

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	茶業振興課・観光商工課	
会議名 (審議会等名)	第2回嬉野市指定管理者選定委員会（産業振興部）			
開催日時	令和7年10月14日（火）13:10～16:30			
開催場所	嬉野市役所 嬉野庁舎 3－1会議室			
会議の公開の可否	可 ・ 不可 ・ 一部不可		傍聴者数	0人
公開不可・一部不可 の場合はその理由	嬉野市審議会等の会議の公開に関する要綱第4条第1項第2号 会議を公開することにより、公正かつ円滑な審議が著しく阻害さ れ、会議の目的が達成できないと認められる場合に該当するため			
出席者	委員	中原委員、志田委員、山口委員、早瀬委員、小野原委員		
	事務局	産業振興部長、観光戦略統括監、茶業振興課長、茶業振興課 職員1名、観光商工課長、観光商工課職員2名		
	その他			
会議の議題	別紙のとおり			
配布資料	第2回嬉野市指定管理者選定委員会次第 指定管理者指定申請書（茶業研修施設、志田焼の里博物館、嬉野温泉公 衆浴場）			
審議等の内容	別紙のとおり			

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	茶業振興課・観光商工課
議 題	1. 本委員会の公開・非公開について		
内 容	会議の公開・非公開について意見を求めた。		
審議経過	事務局	【会議の公開・非公開について説明】	
	委員長	本委員会における会議内容は、「嬉野市審議会等の会議の公開に関する要綱」第4条第1項第2号の、会議を公開することにより、公正かつ円滑な審議が著しく阻害され、会議の目的が達成できないと認められる場合に該当しますので、非公開といたしますが異議はありませんか。	
	委員	異議なし。	
	委員長	異議なしとのことですので、本委員会は非公開といたします。	